

シェアハウス

れんげの里 おいしい苑すずか

〒513-0041 鈴鹿市長太新町一丁目11-13

おいしい苑すずか内は
バリアフリー設計
安全に生活いただけます



生活にかかる費用が込々

安心の 定額プラン

おいしい苑すずかは「人生の最終幕まで住み続けられること」を目的としており、れんげの里グループの介護事業所と連携することによりはじめて実現可能なものとなります。
介護度が重くなっても、安心して暮らし続けることが出来るようになります。

全29部屋 快適に過ごせる

充実した設備 全室個室

おいしい苑すずかは、鉄筋2階建ての建物で、全室個室（29室）です。各個室にはエアコンが完備されており、快適に過ごせます。アイランドキッチンや共同冷蔵庫設備といった共有の設備もご利用いただけます。
エレベーターもありますので、階段の心配もありません。

自宅の延長線として

施設とは違う 自立した生活

サービス付き高齢者住宅や老人ホームなどの施設とは違い、自由度の高さが魅力のシェアハウス。自宅の延長として自立した生活を送ることができます。
また、れんげの里職員によるサポートもあり、近くに誰かがいてくれる安心感もあります。



施設ではない、老人ホームでもない、「シェアハウス」

シェアハウスとは、複数人の単身世帯の方が共同生活を送る住まいのことです。弊社の運営するシェアハウスのルールはひとつだけ。それは住人同士が、仲良く、和気あいあいと過ごせるように工夫すること。そのほかの規則は最低限度、最初からあれこれ禁止にするつもりはありません。いろんな人が入居して十人十色の生活の中で、その時一緒に居る人たちでゆっくりルールが決まっていきます。



れんげの里
グループ

本社住所
〒511-0865 桑名市藤が丘七丁目315

☎ 0594-24-0350 (代表)

おいな苑すずかでかかる費用について

入居一時金

敷 金 **105,000 円**

月額利用料金

※介護保険サービスをご利用された場合は、別途自己負担金が必要になります。
※医療費、理美容代、嗜好品など個人で利用になる費用はご本人負担となります。

込々プラン ※原則要介護 1 以上の方がご利用いただけます			通常プラン
項 目	込々プラン備考	料 金	料 金
家 賃	入居一時金 (105,000円) は通常契約時と同様にお預かりいたします。	32,000 円	32,000 円
共 益 費	共有部分消耗品費 (トイレトペーパーや食器用洗剤など) は共益費に含まれます。	10,000 円	18,000 円
水道光熱費	電気代、ガス代、上下水道代、ケーブルテレビ基本料金	10,000 円	10,000 円
洗濯機使用料金 (定期契約洗濯機のみ)	洗濯用洗剤・柔軟剤など、洗濯にかかる消耗品費用を含みます。	3,300 円	3,300 円
食 費	1カ月30日で算定しています。	36,000 円 (60 食+食事基本料)	36,000 円 (60 食+食事基本料)
介護保険サービス 利用料金 (自己負担)	弊社グループの介護保険サービス利用料金の1割自己負担金に限りです。医療費や他社利用料金は含みません。	10,000 円 (自己負担割合1割の場合)	16,000 ～ 35,000 円
自己負担割合が 1 割の場合 月々 98,000 円			通常合計金額 107,300円 ～ 126,300円 (程度)

Q. どんな人が入居できますか

A. 要支援・要介護認定を受けている高齢者 (おおむね 60 歳以上の方) であれば、基本的にはどんな方でも入居できます。ただし、他の入居者の方に迷惑のかかる言動がある方や、高度な医療的管理が必要な方、その他当社が別に定める基準により入居をお断りすることがあります。

Q. 介護度が上がってもずっと住み続けられますか

A. ご本人、ご家族が望めば、できる限りご協力いたします。ただし、介護スタッフの状況や、本人の身体状況により入居継続困難になる場合もあります。その際は誠意を持った話し合いにより、ご相談させていただきます。契約に違反しない限り当社から一方的に退去をお願いすることはありません。

Q. 夜間に何かあったらどんな対応になりますか

A. はい。弊社独自の NCSS (ナイトサポートケアシステム) による緊急対応があります。(別途 5,500 円/月)
またシェアハウスなので、弊社スタッフが寮として一緒に生活しますので、緊急時の応援が可能です。

Q. 欠食しても食事代はかかりますか

A. 弊社提携先のクックチル食材を 60 食分 / 1 か月 をご購入していただき、弊社はご利用者の食材を使い、調理のサポートをする形での食事の提供となります。
ご不要となった食材の買戻しや、返金には応じられません。

Q. 入居の際に主治医や担当ケアマネの変更は必須ですか

A. いいえ。馴染みの関係はどなたにでもあります。無理に当社のケアマネや提携医院に変わっていただく必要はありません。
今まで通りの人間関係を大切にしてください。

見学・入所に関するご相談・お申込みは、れんげの里地域連携センターへ



☎ 080-4373-6269 (直通)

れんげの里
公式LINE
友達登録は
こちら▶



れんげの里
地域連携室
LINE
友達登録は
こちら▶

